

「平成29年度さいたま市立学校給食センター運営委員会」会議録

- 1 開催日時 平成30年1月17日(水) 14:15～15:15
- 2 開催場所 さいたま市役所本庁舎9階教育委員会室
- 3 出席委員 岩間 義彦、近藤 正直、柏 哲夫、近藤 彩子、柏 友香、
矢田 明正、星野 真奈美、平沼 智、佐藤 順子、山本 知子
以上 10名
- 4 欠席委員 森 泰次郎、西田 道弘、武井 悟、桑島 明美
以上 4名
- 5 事務職員 山本 高弘、倉地 勲、森田 憲二、後藤 達也
以上 4名
- 6 議 事
 - (1) 開会
 - (2) 委嘱(任命)状交付
 - (3) 学校教育部長挨拶
 - (4) 自己紹介
 - (5) 会長、副会長選出
 - (6) 報告事項
 - ア 学校給食センターの概要について
 - イ 学校給食センターの運営状況について
 - ウ 今後の学校給食センターについて
 - (7) 審議事項
 - ア 学校給食センター学校給食用物資納入業者選定の承認について
 - (8) 閉会

公開

非公開

別 紙

質 疑 応 答

議 長 1学期と2学期以降では、給食費が変わるのですか。

事 務 局 保護者の方々が取めていただく給食費は、学校の給食室で調理する時と変わらず毎月4,100円となっております。この資料における金額は、学校給食センターから学校へ請求させていただく際に、会計上の調整が必要であることから、単価が変化することを記載させていただいているものです。

議 長 給食回数が多い月と少ない月があるので、その調整を給食センターでしていく上での取扱いの話で、給食費が変わるというわけではないですね。

事 務 局 そのとおりです。

議 長 給食費の支払状況で繰越金が発生していますが、仲町小学校への提供が終わる時には、繰越金は発生しないようにするのですか。

事 務 局 仲町小学校と与野本町小学校の給食費が来年度は一時的に混在するため、食材の発注や献立の調整を行うことで繰越金を発生させないようにして、仲町小学校の給食費が与野本町小学校の給食費として使われることのないよう執り行います。

議 長 学校ごとに会計は整理されるということですね。

事 務 局 そのとおりです。

議 長 アレルギー対応についてですが、今まで学校で行っていたものと同じような手順で引き続き行っているのですか。

事 務 局 栄養士と対応について調整を行い、除去食が児童に間違いなく届くようにしております。

議 長 学校ごとに対応の仕方が異なっても、栄養士と学校とのやり取りが給食センターにも共有され、誤食が発生しないようにしてください。

委 員 与野本町小学校への配送は現時点でどのようなスケジュールを予定しているのですか。

事 務 局 仲町小学校は児童数が1,000人を超えるため、現在、配送を2回行っておりますが、与野本町小学校は児童数が仲町小学校の約半分なので、1回での配送を想定しています。学校の到着時間は、午前11時50分前後を想定しております。

委 員 現在の仲町小学校において、給食の受取場所はどのような形なのですか。

委 員 校舎内に給食の仮受室を暫定的に設置し、そこで調理受託業者が配送車から給食を受け取り、配膳を行っています。

委 員 栄養士は給食センターに配置されるということですが、保護者の方々のやり取りは養護教諭をとおして行われるのですか。

事 務 局 現在も必要に応じて栄養士は学校に行っておりますので、保護者の方との面談等やり取りは栄養士が直接行っております。

委 員 常に連携をとるため、栄養士と学校でやり取りをする職員は固定していません。

事 務 局 アレルギー等の情報の行き違いが起らないよう、窓口となる先生は固定していただきますよう給食センターとしてお願いしております。